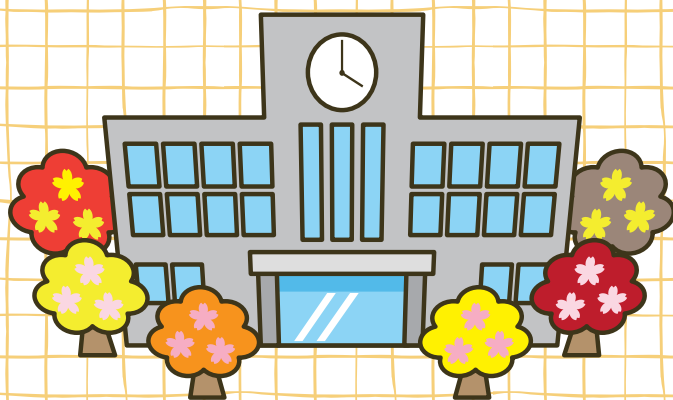


第11回 みはま 大人の学校

10月生募集



転ばぬ先の杖

今回の授業

相続対策や認知症対策に**家族信託**を！

こんな心配のある方、ぜひご参加ください

- 家族信託のこと、もっと知りたい
- 私の財産って家族信託になじむのかしら
- 自分が認知症になる前に、不動産の管理・処分ができるようにこどもに権限を渡しておきたい
- 万が一、親が認知症になっても相続税対策や物件の管理を継続させたい
- 自分がしっかりしているうちに障がいのある子の将来の生活の保障を考えたい

時間割

校長先生あいさつ 13:30

1 時間目 13:35 ~ 14:05

千葉市議会 9月議会のあれこれ
千葉市の高齢者福祉政策について
松井かよ子 (千葉市議会議員)

2 時間目 14:10 ~ 15:10

家族信託について学ぶ
司法書士 菊地裕文さん

(司法書士法人ふらっと代表)

質問コーナー 15:10 ~ 15:25

終わりの会 15:25 ~ 15:30

日時：2018年 **10月31日** (水) 13:30 ~ 15:30

場所：高洲コミュニティーセンター 2階講習室

募集人数：40人 (申込み先着順)

参加費：300円

みはまネットでは、2016年4月から「誰でも生徒誰でも先生」をテーマに、主に美浜区で活動している方、趣味を極めていらっしゃる方、体験談などの授業をしています。松井かよ子の千葉市議会報告も行っています。どなたでも生徒になれます。登校お待ちしております。

■ 申込み・問合せ

市民ネットワークちば・みはま

千葉市美浜区高洲1丁目24-2 千葉市不動産会館3階

TEL 043-278-5005 E-mail mihama@chibanet.jp

次回からの
先生候補
募集中



今回は1月開校の予定です。